

公募型総合評価決定方式（業務体制確認タイプ）に係る手続開始の公示

次のとおり一般競争入札に付しますので、入札参加希望者は参加表明書及び技術資料を提出されたく公募します。

2025 年 6 月 23 日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 寺山 徹

1 業務概要

(1)業務名 (負) 高速都心環状線（日本橋区間）一石橋仮橋台修正設計

(2)業務内容

本業務は、高速都心環状線（日本橋区間）の更新に向けた一石橋下流側左岸側仮橋台における修正設計及び施工法検討を行うものである。

＜業務内容＞

①一石橋架替における左岸側仮橋台の修正設計及び施工法検討

②近接影響検討

③関係機関協議資料の作成

④打合せ

(3)履行期間

契約締結日の翌日から 360 日間

(4)その他

①本業務は、参加表明書及び技術資料の提出を受け、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、入札金額と技術資料を総合評価して落札者を決定する公募型総合評価決定方式（業務体制確認タイプ）である。落札者の決定方法等の詳細については、現場説明書 1 (13)に記載のとおりである。

②本業務は、参加表明書の提出及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、契約責任者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては 4 (1)に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式第 1）を提出するものとする。

③その他については、電子入札留意事項によることとする。

2 競争参加資格

(1)首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成 23 年準則第 1 号）第 73 条の規定に該当しない者であること。

(2)首都高速道路株式会社における 2025・2026 年度競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。

(3)参加表明書の提出の日から契約の相手方の決定の日までの間において、競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（詳細は「資本関係・人的関係がある者同士の競争参加制限について（https://www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/kanke_seigen/）」に記載）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、調査・設計業務請負現場説明書の説明事項 1 (11)ウの記載に抵触するものではないことに留意すること。

(4)業務実施上の条件

①法人に必要とされる業務の実績

当該業務に参加希望する法人は、2015年度以降に以下に示される同種又は類似業務実績を有すること。完了した業務実績を有すること。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

同種業務：道路橋架替に伴う下部工の概算設計※¹又は実施設計※²

類似業務：道路橋新設に伴う下部工の概算設計又は実施設計

※¹ 概算設計とは次のいずれかの業務をいう。

- ・首都高速道路株式会社における「概算設計」業務
- ・国土交通省における「予備設計」業務
- ・その他発注機関における国土交通省の「予備設計」と同様の業務

※2 実施設計とは次のいずれかの業務をいう。

- ・首都高速道路株式会社における「実施設計」業務
- ・国土交通省における「詳細設計」業務
- ・その他発注機関における国土交通省の「詳細設計」と同様の業務

② 予定管理技術者に必要とされる要件

イ 技術者資格

技術士〔建設部門〕又は RCCM（道路、土質及び基礎又は鋼構造及びコンクリート）

なお、外国資格を有する技術者（わが国及び WTO 政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又は RCCM 相当との国土交通大臣認定を受けている必要がある。

ロ 業務実績

2015 年度以降に完了した、以下に示される同種又は類似業務について、1 件以上の実績を有さなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が 60 点未満のものを除く。

同種業務：道路橋架替に伴う下部工の概算設計又は実施設計

類似業務：道路橋新設に伴う下部工の概算設計又は実施設計

(5)参加表明書の提出期限の日から開札のときまでに、当社から競争参加停止措置（平成 17 年準則第 22 号）に基づく競争参加停止を受けていないこと。

3 技術資料の評価基準

(1) 技術資料による評価

- ① 法人の業務実績
- ② 予定管理技術者の技術資格
- ③ 予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

4 手続等

(1) 担当部局

首都高速道路株式会社 更新・建設局 総務・経理課

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町 2-2-1 (神田スクエア 17 階)

TEL:03-6803-3696 FAX:03-6803-3755

(2) 現場説明書・技術資料作成要領等の交付期間及び方法

① 交付期間：2025 年 6 月 23 日（月）から 2025 年 7 月 11 日（金）午後 4 時まで。

② 方法：下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（CD-R 等の配布）により無償で交付するので、上記(1)の担当課まで申し出ること。

- ・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）

（<https://www.shutoko.co.jp/business/bid>）

③ 交付資料のダウンロード操作手順：

上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先 URL 及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

(3) 参加表明書及び技術資料の提出期限、提出場所及び提出方法

- ① 電子入札システムによる場合

参加表明書（電子入札システムにより提出すること。）

- ・受付期間：2025 年 6 月 23 日（月）から 2025 年 7 月 11 日（金）午後 4 時まで。

技術資料

〈持参の場合〉

- ・受付期間：2025 年 6 月 23 日（月）から 2025 年 7 月 11 日（金）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前 10 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）。)
- ・受付場所：上記 4(1)に同じ。

〈郵送の場合〉

- ・受付期間：2025 年 6 月 23 日（月）から 2025 年 7 月 10 日（木）まで。
- ・郵送方法：書留郵便等の配達記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に上記 4(1)に記載の担当部局まで連絡すること。
- ・受付場所：上記 4(1)に同じ。

②紙入札による場合

参加表明書及び技術提案書

〈持参の場合〉

- ・受付期間：上記(3)①〈持参の場合〉のとおり。
- ・受付場所：上記 4(1)に同じ。

〈郵送の場合〉

- ・受付期間：上記(3)①〈郵送の場合〉のとおり。
- ・郵送方法：上記(3)①〈郵送の場合〉のとおり。
- ・受付場所：上記 4(1)に同じ。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書の作成要否 要（本件は電子契約を推奨する。）
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は上記 4(1)に同じ。
- (4) 電子入札システムの稼働時間は、休日を除く午前 8 時から午後 10 時まで。
- (5) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。

電子入札ヘルプデスク 電話 0570-021-777

（平日のみ午前 9 時から午後 5 時 30 分まで（正午から午後 1 時までを除く。）。）

Mail：sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

- (6) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで入札参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。
- (7) 本掲示に関して詳細不明な点については、上記 4(1)に掲げる担当課に照会すること。
- (8) 詳細は現場説明書及び技術資料作成要領による。